厚生・産業常任委員会 資料4 令和4年(2022年)8月9日 モノづくり振興課

公益財団法人滋賀県陶芸の森の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県陶芸の森

設立年月日 平成2年4月1日 2

3 設立の趣旨・目的

県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必 要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目 的とする。

4 業務概要

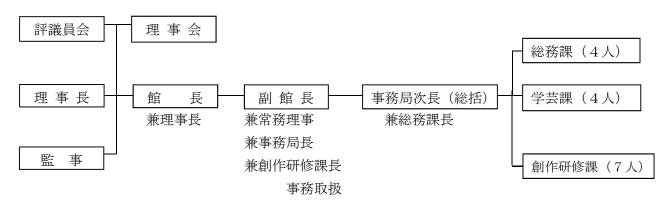
やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・ 情報の交流を通して地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を 発信する。

- 国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イ ン・レジデンス事業を行う。
- ・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。
- 子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をしたりする教育プログラムを 行う。
- ・陶器産業振興を図るため、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。
- ・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を 行う。

出資の状況(令和3年度末)

(単位:千円、%) 区分 区分 出資額 構成比 出資額 構成比 25,000 滋賀県 83.3% 甲賀市 5.000 16. 7% その他 基本 財産等 小計 小計 30,000 100% 合計 30,000 100%

6 組織図



7 役員等

汉只守			
役職		氏名(他団体での役職)	常勤
評議員	浅見	裕見子(滋賀県商工観光労働部長)	
評議員	黒田	芳司(甲賀市産業経済部長)	
評議員	不動	美里(姫路市立美術館副館長)	
評議員	榎本	徹(元岐阜県現代陶芸美術館館長)	
評議員	神農	巌(日本工芸会理事)	
評議員	大原	耕造(信楽陶器工業協同組合理事長)	
評議員	脇阪	昇(信楽陶器卸商業協同組合理事長)	
評議員	植西	雄次郎(甲賀市商工会信楽支部長)	
評議員	石川	一郎(株式会社京都新聞滋賀本社代表)	
評議員	成実	美賀子(文筆家・編集者)	
理事長	松井	利夫(滋賀県立陶芸の森館長)	
常務理事	津田	清和(滋賀県立陶芸の森副館長)	0
理事	森野	実知子(滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課長)	
理事	中島	孝(滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場長)	
理事	松下	泰也(甲賀市産業経済部商工労政課長)	
理事	石丸	正運(公益財団法人秀明文化財団専務理事)	
理事	斎藤	俊信(滋賀次世代文化芸術センター代表)	
理事	神﨑	継春(信楽陶器作家協会会長)	
理事	服部	滋樹(京都芸術大学教授)	
監事	竹川	清貴(滋賀銀行信楽支店長)	
監事	三宅	裕之(中小企業診断士)	

8 所在地 甲賀市信楽町勅旨 2188-7

令和4年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県陶芸の森

1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人) R2年度 R3年度 R2→R3増減

①会員の状況(社団法人のみ)	R2年度	R3年度	R2→R3増減	
②役員の状況	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度
評議員総数	10	10		10
うち県職員(特別職を含む。)	1	1		1
うち県退職職員(OB)				
理事総数	9	9		9
うち県職員(特別職を含む。)	2	2		2
うち県退職職員(OB)	1	1		1
うち常勤役員数	1	1		1
うち県職員(特別職を含む。)				
うち県退職職員(OB)	1	1		1
監事総数	2	2		2
うち県職員(特別職を含む。)				
うち県退職職員(OB)				
うち常勤監事数				
うち県職員(特別職を含む。)				
うち県退職職員(OB)				
報酬額・年齢				
常勤役員の平均年齢				
常勤役員の平均報酬(年額)(千円)				
役員の報酬総額(年額)(千円)	7, 272	7, 700	428	7, 700
③職員の状況	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度
職員総数	15	16	1	16
常勤職員	9	9		9
プロパー職員	8	8		8
うち県退職職員(OB)				
県等からの派遣職員	1	1		1
うち県派遣職員	1	1		1
臨時・嘱託職員				
うち県退職職員(OB)				
非常勤職員	6	7	1	7
うち県派遣職員				
うち県退職職員(OB)				
プロパー職員の平均年齢	45. 8	42. 5	Δ 3.3	43. 5
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)	6, 564			6, 398
職員の給与総額(年額)(千円)	52, 508			51, 186
プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代	40代	50代	60代~	合計
(令和4年度当初実数) 1 2				8

2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	項目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
県からの 年間	負担金						
収入額	委託料						
	その他		173, 707	173, 729	22	173, 739	指定管理料: 173,539 共益費: 200
	合計		173, 707	173, 729	22	173, 739	
年度末 県からの借入金							
残高	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	型佈因炎		該当項目に〇		出資法人の所見	県の所見	
卢汀	計逥垻日			R2			71. · · · · · · · · · · ·	
効果性		中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	0	開し、信楽焼産 芸文化の向上」 		○第4期中期経営計画に基づき、4つの事業を複合的に展開し、信楽焼産地との連携を強化して「産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた各事業を実施した。〈目標/実績〉◇入園者数: 350,000人/352,129人(100.6%)	・第4期中期経営計画に基づき、計画に掲げる事業方針に沿って事業展開がなされている。 ・魅力ある展覧会の開催やイベントの誘致等に取り組み、作家市やセラミックアートマーケットが開催できたこともあり入園者数は目標を達成できた	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			が、新型コロナウイルスの影響も依然大きく観覧 者数の目標達成にはつながらなかったと考えられる。			
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	0	0	0	禍の影響もあり、目標値を下回った。 ○管理費(施設管理費+人件費)は、経年劣化による修繕 費の増や、燃料費の高騰、天候による夏季・冬季の電気・	・アンケートの実施によりニーズの把握に努め、よ	
	住民、関係者等のニーズの把握状 況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	0	0	0	水道使用料の増加などにより、目標達成に至らなかった。 ○展覧会観覧者や体験講座受講者、セラミックアートマーケット来園者等へアンケートを実施し、事業の参考とした。	り魅力的な事業が展開できるよう取り組んでいる。	
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	0	「		比率は、前期比で0.2ポイント増加した。 ○前期に引き続き、コロナ禍での事業展開であったが、コロナ対策関連補助金の獲得に努め、また、陶	・わずかではあるが管理費比率は上がってしるため、管理費の削減に努める一方、事業収益の拡大や外部資金の獲得により、経常収益の増大を図る必要がある。	
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	0	0	0	芸作家の受入れ回復やイベント等の再開によって、 利用料金収益や参加者負担金収益が改善した結 果、前期に引き続き経常収益が経常費用を上回った。		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ改善した。 2期連続で悪化した。	0	0	0	ど、健全な財務状況の維持に努めた。 ○コロナ禍で観覧者数等が伸び悩んだことに伴っ	・累積欠損金や借入金が生じることなく、各価項目を通じて財務の健全性は確保されている。・燃料費の高騰等やむを得ない部分もあるが、今後も健全な財務状況を維持できるよ	
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。		0	0	プ売上)が減少するとともに、修繕費や燃料費、光熱 水費等の施設管理費が増加した結果、正味財産期	う、集客力のある展覧会の開催のほか、各利助成金等の活用など幅広い財源の確保に多め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。	
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	0	0	0			
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	0	0	0			
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	0	0	0			

				該当項目にC				
区分	評価項目	評価内容		R1 R2 R3		出資法人の所見	県の所見	
自立性況	知事・副知事の代表者への就任状 況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	0	0	0			
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している						
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0	〇自主的な運営を行うため、県派遣職員を漸次削減 し、現在では1名としている。	・県派遣職員は、漸次削減され、現在1名となっており、自主的な運営に努めている。	
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0			
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	0	0	0	○経常収益に占める県の財政支出(指定管理料)の割合は、コロナ禍で観覧料収益や収益事業であるミュージアムショップ売上が減少した結果、前期比で2.2ポイント上昇した。 ○今後も引き続き、国や各種機関・団体の助成金	・国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。 ・県からの財政支出として、指定管理料(R3年度:173,539千円)などを支出している。 ・経常収益に占める県財政支出の割合が前	
i.	らの借入れで、同一年度に貸付け	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	0	0	0	等、幅広い財源確保に努めるとともに、自主事業収 益の拡大を図り、自主的な運営の確保を図っていく。	期比で上昇しており、引き続き国や各種機 関・団体の助成金等の確保、利用料金収入 増などに努める必要がある。	
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	0	0	0			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。		0		○財団の情報公開規程および文書管理規程を設け、窓口閲覧用資料を設置するとともに、ホームページで管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。	発信が図られるよう求めていく。	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	0	0	0	〇平成24年度から新公益法人会計基準を導入し、毎月、税理士法人の助言を得ながら適正な会計処理を		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			0	行うとともに、より透明性の高い情報公開に努めている。 ○業務監査は、財団定款に基づき、銀行支店長および中小企業診断士の職にある監事が行い、監査報		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。			0	告書を作成している		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務 諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	0	0	0			
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	0	0	0			

	出資法人の総	合的評価·対応	県による総合	県による総合的評価・対応			
事業に関する事項	○「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に「陶芸文化の発信」「陶器産業の振興」「企画事よび各年度事業計画に沿って積極的に取り組	寄与するため、「県民に親しまれる施設運営」 事業」の4つの事業について、中期経営計画お はみ、情報の発信を行っている。 報や、国内外の人的ネットワーク、知名度など	・第4期中期経営計画および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。陶芸館における展覧会の開催、国内外からのアーティストの招聘、子どもやきもの交流事業など、様々な主体とかかわりながら工夫を凝らした事業が行われている。				
財務に関する事項	○財務状況は、債務超過や借入金もなく、健会 ○今後とも質の高い事業活動を安定して実施 充実に努め、観覧料収益や受講料収益の改善 ジアムショップの販売拡充にも取り組んていく。 ○併せて、国や各種団体の助成金獲得等、幅	していくため、特別企画展や陶芸体験講座の 善を図っていくとともに、自主事業としてミュー。 『広い各種財源の確保に努めていく。	・補助金収益構成比が前年度より上昇しておいま業の質を維持できるよう、引き続き各種助の販売拡充など、幅広い財源を確保する必要	成金を活用するとともに、ミュージアムショップ がある。			
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	○令和3年度においては、県および甲賀市からの指定管理第4期(5年間)の初年度として、新たに第4期中期経営計画を策定し、管理運営目標の達成に向けて施設の適切な運営管理に努めた。 ○前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、事業の中止や延期を余儀なくされる状況であったが、地元企業との連携によるイベント開催や、野外展示作品の再構築に着手するなど、陶芸の森の魅力ある空間づくりに向けた新たな取り組みも試みた。 ○また、信楽窯業技術試験場の令和4年度の隣接移転を見据え、より一層の連携を深めており、試験場の業績を取り上げた移転記念展を開催するとともに、試験場の技術協力を受けてパーチャルミュージアムの充実を図った。 ○今後とも、アーティスト・イン・レジデンス事業や陶芸体験講座の実施により、人的交流を推進するとともに、特別企画展の開催はもとより、各種イベントの開催・誘致、SNSの積極活用、利用しやすいホームページへのリニューアル等により利用者の拡大に努める。 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 1 企業等からの外部資金獲得できまのの第一次である。			・中期経営計画を策定し、管理運営目標の達成に向け適切な管理を行っている。 ・来園者数は、作家市やセラミックアートマーケットなどのイベント開催の効果もあり新型コロナウイルスの影響があったものの目標である35万人を達成している。次年度以降も目標を達成できるよう、展覧会をはじめとする魅力的な事業実施、SNS等を利用した効果的な情報発信に努め、積極的な誘客に努める必要がある。 ・アーティスト・イン・レジデンス事業における人的交流の推進等、陶器産業の振興と陶芸文化の向上などに向けた取組がなされている。引き続き、積極的な取組を進めていく必要がある。 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況			
	金や作品焼成委託費を見直し、収益拡大を		ᆸᄯᅯᇒᇆᅌᇦᅩᄆᄺ	十0中结			
	実施計画に定める目標 - 外部資金の増加 10%増/2022年度 - 次期中期経営計画策定 2020年度 - 来園者数の増加 35万人/年 - 収益拡大の方策検討 2020年度	左の実績 ・外部資金の増加 12.5%増 ・次期中期経営計画策定 計画策定済 ・来園者数の増加 352,129人 ・収益拡大の方策検討 適時方策検討実施	実施計画に定める目標	左の実績			
総 合 所 見	引き続き、公益財団法人としての役割や使命ら、滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向アムとしての公園機能の充実や、魅力ある展達携した各種イベントの開催・誘致、アーティス子どもやきもの交流事業を通じた次世代育成携して魅力ある事業展開を図っていく。]上に寄与するため、オープン・エア・ミュージ 覧会の開催、信楽焼産地としてのまちなかと スト・イン・レジデンス事業にかかる情報発信、	・各評価項目について適切かつ効率的に実施たしていると評価できる。 ・陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与す 部資金の獲得や管理費の節減に努めるなど見 の運営に取り組むよう求めていく。	るため多彩な事業を行っており、引き続き外			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

https://www.sccp.jp/about/about-manage/

※行政経営方針実施計画(2019年度~2022年度)

13 公益財団法人滋賀県陶芸の森 【担当部課(局・室)名: 商工観光労働部モノづくり振興課】

10 公皿利因以外体質、利用の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の								
基本的な考え方	The state of the s	グ支出削減に取り組んできたところである。しかしながら、						
(現状認識・今後の方向性)	いため、引き続き安定的に事業活動を行うために、収益拡大の方策について見直し、経営の改善に向けて取り組んでいく。							
具体的な取組内容		(2018年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	目標	
1 企業等の外部資金の積極的 定を図り、事業展開に活用する。	1 企業等の外部資金の積極的な獲得に努め、財務基盤の安		企業や団体からの外部資金の拡大				・企業等からの外部資金の増加	
定を凶ツ、争未政所に泊州9つ。	【山貝法人】		国の補助事業	への積極的申請	による外部資金の	拡大	「やきもの振興基金」: 2022 年度において、平成30 年度(2018 年度)に比べ10%増	
2 2021 年度に向けて次期中 法人】			中期経営計画に基づく取組の実施 次期経営計画に基づく取組の				·次期中期経営計画の策定 2020 年度	
压入]			次期中期経営計画の策定実施		に参うへ収配の	・来園者数の増加		
	3 中期経営計画に基づく取組である、各種イベント誘致、展覧						平成 23~26 年度(2011~2014 年度)平均 322,000 人 → 2020 年度 350,000 人	
会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジ デンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持 管理等を実施し、利用者の拡大を図る。【出資法人】			講座やイベントの開		催等		※2021 年度以降の目標は、次期中期経営計画に おいて定める。	
						-		
4 ミュージアムショップの充実や自動販売機の設置など、収益 拡大の方策について見直しを行う。【出資法人】			方策の検討		方策の	の実施	・収益拡大の方策の検討 2020 年度	
					N. T.		I.	